

令和3年8月16日

砺波市スポーツ少年団本部 御中

砺波市教育委員会
教育長 白江 勉

新型コロナウイルス感染拡大に伴うスポーツ少年団の活動について

日頃から、本市のスポーツ振興にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、8月14日付けで「新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館等について」をご案内したところであり、学校体育施設につきましても8月16日から開放を中止したところではありますが、利用者が特定されていることや、学校教育で児童が日常的に利用している施設であることから、スポーツ少年団の活動に限り、日中の学校体育施設の利用を可能といたします。

ただし、全都道府県との往来自粛をはじめ、「三つの密」いずれもの回避や手洗い、うがい、マスクの着用や身体的距離の確保など、今まで以上に高い意識で感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 活動可能場所 | 全ての学校体育施設 |
| 2 活動可能時間 | 平日 放課後 から <u>午後7時30分</u> まで
土曜日 午前8時 から <u>午後7時30分</u> まで
日曜祝日 午前8時 から 午後5時 まで |
| 3 その他 | 利用のルールについてはこれまでどおり学校体育施設開放事業に基づくものとする |

事務担当 生涯学習・スポーツ課 播磨・松永
電話 33-1613
FAX 33-1157
E-mail shogaku@city.tonami.lg.jp